

3：部局長アンケート「東北大学男女共同参画の現状調査について（依頼）」

平成13年8月6日

部局長各位

東北大学男女共同参画委員会

委員長 馬渡尚憲

副委員長 辻村みよ子

東北大学男女共同参画の現状調査について（依頼）

東北大学における男女共同参画を促進するため本委員会が設置され、本年4月より活動を開始いたしました。つきましては、東北大学男女共同参画委員会規程第二条第一項第一号の所掌事項（「男女共同参画の現状の自己評価及びその公表に関する事項」）を実施するため、同第七条第一項にもとづき、貴部局の現状等に関する調査にご協力くださいますようお願いする次第です。ご回答にあたっては、部局長の立場で、部局の現状・方針等について、下記の質問にお答え頂ければ幸いです。

なお、同規程第七条第二項にもとづき、追って貴部局の各構成員を対象としたアンケート調査につきまして、ご協力をお願いする予定がありますことを申し添えます。ご多用中誠に恐縮でございますが、何とぞよろしくご協力のうえ、ご回答を、9月10日（月）までに、総務部総務課総務掛あて、ご返送くださいますようお願いいたします。

別添資料

- (1) 東北大学男女共同参画委員会規程
- (2) 国立大学協会「国立大学における男女共同参画を推進するための提言」
- (3) 東北大学の在り方に関する検討委員会報告Ⅳ

追 伸

本依頼文書と質問用紙及び回答様式を貴部局庶務担当掛へ電子メールにてお送りしております。

[回答様式]と付記している質問については電子メールの添付ファイルに数値を入力のうち、電子メールにてご返送願います。

また、記述又は番号に○印を付す質問についてはこの質問用紙に直接書き込んだものを学内便で返送いただくか、又は電子メールに添付してあります質問用紙ファイルに入力して電子メールにてご返送願います。

返送先 総務課総務掛 sanae@bureau.tohoku.ac.jp

東北大学男女共同参画の現状調査

部局名 _____

部局長名 _____

〔質問項目〕

1. 貴部局における男女共同参画の現状と評価について(2001年7月1日現在)

※〔回答様式〕と記した項目には、別添回答様式に数値を記入の上ご提出ください。

(1) 人的構成の現状〔回答様式P1～P5〕

- ① 貴部局における教官（教授・助教授・講師・助手）、非常勤講師、職員、在学生（大学院生・学部学生・留学生）の男女別人数および比率
- ② 大学院生のうちオーバードクター(OD)として在籍する男女別人数および比率
また、理系の部局では、博士課程修了後にポストドクター(PD)（日本学術振興会の特別研究員制度等）に就いた男女別人数および比率
- ③ 上記①②の過去5年間の推移、とくに職階別・男女別の変化
- ④ 過去5年間に「退官・転出した教官」と「採用・転入した教官」の人数および比率
- ⑤ 今後5年間の定年退官予定教官数と教官採用予定数
(わかる範囲または見通しで結構です。)

(2) 人的構成に対する評価

- ① 男女共同参画の観点からバランスがとれていると評価されますか。(1つに○をつけてください。)
 - a. 十分評価している。(ジェンダーバランスが、良い)
 - b. やや評価している。(ジェンダーバランスが、やや良い)
 - c. 評価していないが、やむを得ない。(ジェンダーバランスが、やや悪い)
〔その理由〕
 - d. 全く評価していない。(ジェンダーバランスが、悪い)〔その理由〕
 - e. その他
- ② 現状を改善すべきだとお考えですか。(1つに○)
 - a. 何としても改善すべきである。
 - b. 改善できれば、したい。
 - c. 改善できなくても、やむを得ない。
 - d. 改善しなくてもいい。
 - e. その他
- ③ 上記の人的構成の現状をもたらした要因は何だとお考えですか。(複数回答可)

- a. 学問の性格・特性（特別の事情）
- b. 部局の性格・特性（特別の事情）
- c. 東北大学の環境・特性（特別の事情）
- d. 大学院生の男女比率のアンバランス
- e. 学会構成員のアンバランス
- f. その他

- ④部局の特性（特別の事情）が関係しているとするれば、それは何だとお考えですか。（例：夜勤や夜間の実験の必要性など）
- ⑤東北大学の環境や特性（特別の事情）が要因であるとするれば、具体的にどんな問題があるとお考えですか。（例：地理的条件など）
- ⑥教官の採用や昇格の際に、ジェンダー・バイアス（性差にもとづく偏見や特別の考慮）があった、またはありがちである、とお考えですか。

2. 今後の展望・方針について

- (1) 貴部局の人的構成上、男女共同参画促進のために、今後何かをすべきであるとお考えですか。
- (2) 国立大学協会の「国立大学における男女共同参画を推進するための提言」（以下「国大協提言」）では、女性教官増加のための教員公募システムの確立とポジティブアクション（積極的是正措置）の採用が望ましいとされていますが、これについてどうお考えですか。
- (3) 「国大協提言」では、理工系その他、特に女性が少ない分野への女性の参画促進が課題とされていますが、この点について何かご意見がおありですか。
- (4) 「国大協提言」では、「2010年までに国立大学の女性教員比率を20%に引き上げることを達成目標として設定することが適切である」としています。また、「東北大学の在り方に関する検討委員会報告」（平成13年2月評議会承認。以下「在り方委員会報告書」）では、部局の責務として、数値目標等を含めた中期的・長期的目標と具体的取組策を作成することがあげられています。

- ①「国大協提言」のような達成目標（2割）について、どうお考えですか。
- ②「在り方委員会報告書」にいう数値目標を掲げることをどのように受けとめていますか。
- ③貴部局では国大協の目標（2割）の達成は可能とお考えですか。
- ④貴部局では、いつまでに何%といった具体的な数値目標をすでに立てられていますか。もし立てられていないとするれば、これをいつまでに立てられるつもりですか。その際、部局長としてはどのくらいが適切だとお考えですか。

部局の目標を立てられるつもりがない場合その理由をお聞かせください。

- ⑤例えば、女性教官の比率を大学院博士後期課程の女性大学院生の比率と同じにすることを目標にすべきである、という見解もありますが、これについてどうお考えですか。

貴部局では、このような目標を達成することは可能ですか。

- ⑥貴部局の中期的・長期的目標と具体的取組策についてお聞かせください。

- (5) ジェンダー学・ジェンダー教育の振興について全学教育審議会が検討していますが、それについて貴部局でも取り組む必要があるとお考えですか。

また、その予定がありますか。

3. 施設・制度等の現状と改善事項

(1) 研究施設・厚生施設等の現状と問題点

- ①教官研究室・院生研究室の数および設備上、性別に関連して問題になることがありますか。(例：院生用共同研究室の男女同室に関してトラブルがある、など)
- ②更衣室・トイレ・休憩室などの数および設備上、性別に関連して問題になることがありますか。(例：女性用トイレが足りない、など)
- ③保育所や職員のための施設に関して、問題になる点や要求がありますか。
- ④以上の研究施設・厚生施設・職員のための設備等について、今後、改善すべき点は何ですか。また、どのように改善する予定ですか。

(2) 通称(旧姓)使用の現状と問題点

- ①貴部局において通称(旧姓)使用中の教官・職員の数と性別〔回答様式P6〕
- ②通称(旧姓)使用の可否・範囲等をめぐって改善すべき問題点がありますか。また、どのように改善するのがよいとお考えですか。

(3) 単身赴任の現状と問題点

- ①貴部局において単身赴任中の教官・職員の数と性別〔回答様式P6〕
- ②単身赴任の現状に対するご意見・改善事項について、お聞かせください。

(4) 育児休業の現状と問題点

- ①貴部局において育児休業中および過去5年間に育児休業法にもとづいて休業した教官・職員の数と職階別・性別の現状〔回答様式P6〕
- ②育児休業者の性別にアンバランスがあるとお考えですか。また、それに対するご意見・改善事項について、お聞かせください。

- (5) その他、現状や男女共同参画委員会の任務等に関してご意見がおありでしたら、お聞かせください。

以上です。ご多用中ご協力ありがとうございました。